

令和6年度実務研修における実習 受入協力事業所指導者講習会

京都府 健康福祉部 高齢者支援課

説明内容

1. 介護支援専門員実務研修実習の目的及び京都府の介護保険制度実施状況について
(高齢者支援課)
2. 介護支援専門員実務研修実習受入の事務手続きについて(京都府社会福祉協議会)
3. 介護支援専門員実務研修における指導内容等について(京都府介護支援専門員会)

※それぞれ動画が分かれていますので、すべてご視聴いただくようお願いします。

※すべての動画視聴後(合計3本)、別途案内するアンケートのご回答をお願いします。

1. 介護支援専門員実務研修実習の目的及び 京都府の介護保険制度実施状況について

1. 実務研修における実習の目的

- ・実務研修の前期に展開されるケアマネジメントプロセスの学習を踏まえてケアプランの作成までの一連のプロセスを実体験すること
- ・多様な要介護高齢者の生活に対応したケアマネジメントを見学を通じて理解すること。



実務の様子を知ることにより、実務研修修了後の円滑な業務の実践に結び付けることを目指す

2.令和5年度における介護保険制度の 実施状況について

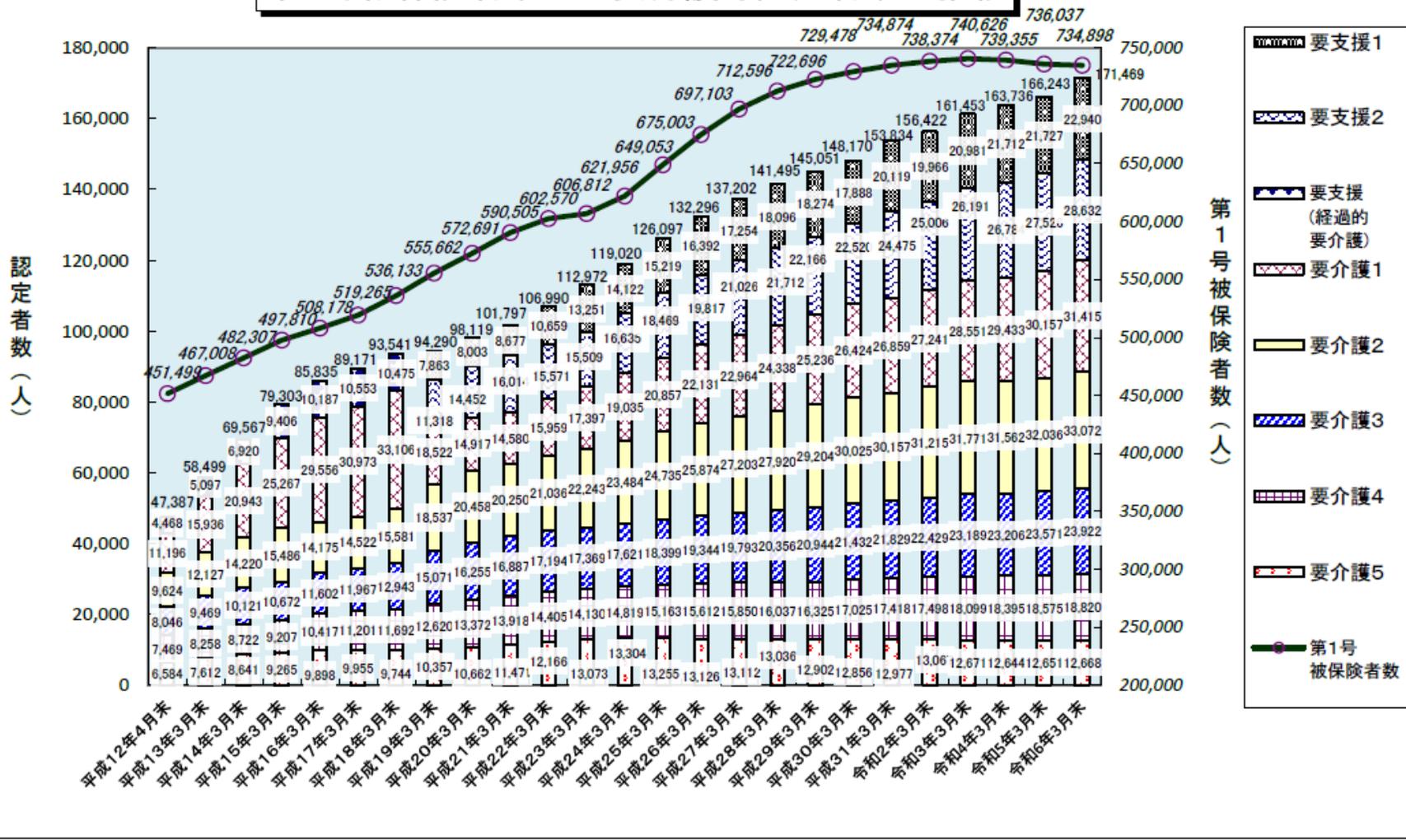
京都府の介護保険制度実施状況(概要)

2 主なポイント

高齢者人口（65歳以上）（R5年度末） （市町村報告（住民基本台帳）数値）	734,584人 （前年度比 1,228人減・0.2%減）	
要介護等認定者数（R5年度末）	171,469人 （前年度比 5,226人増・3.0%増）	
介護給付費 （うち 予防給付）	約2,440億円 （約60億円）	（前年度比 3.7%増） （ " 5.8%増）
うち居宅サービス	約1,160億円	（ " 5.4%増）
地域密着型サービス	約378億円	（ " 3.3%増）
施設サービス	約767億円	（ " 1.8%増）
指定事業者数（介護予防事業者を除く）	約8千箇所	（前年度同）
指定事業者数（介護予防事業者を含む）	約1万3千箇所	（ " ）

第1号被保険者数及び要介護認定者数の推移〔京都府〕

第1号被保険者数及び要介護等認定者数の推移



要介護認定者数は制度開始当初の約3.6倍に増加
(4万7千人 → 17万1千人)

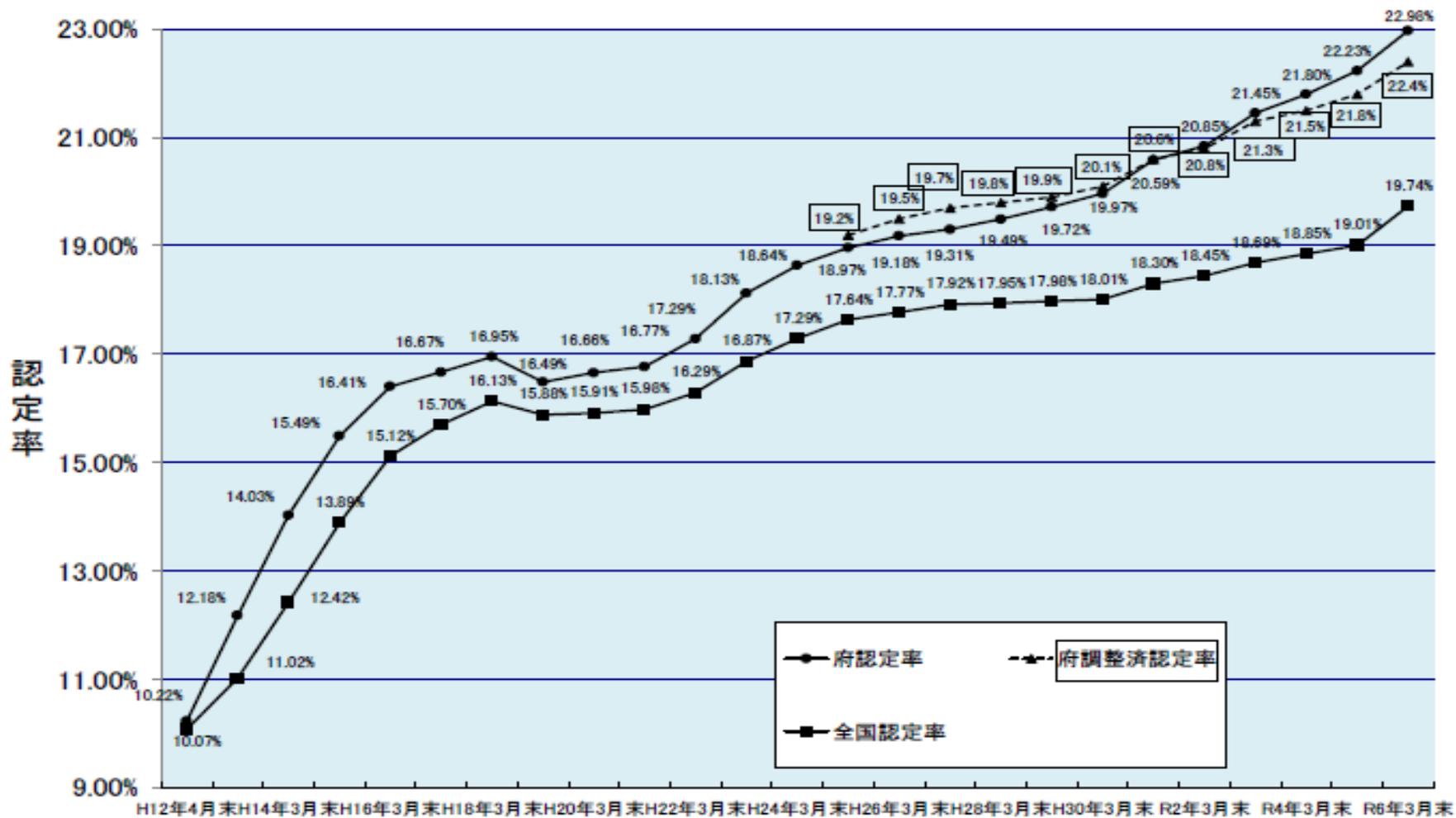
※ 要介護認定者数は第1号被保険者と第2号被保険者の計

要介護認定率の推移〔京都府〕

要介護等認定率の推移

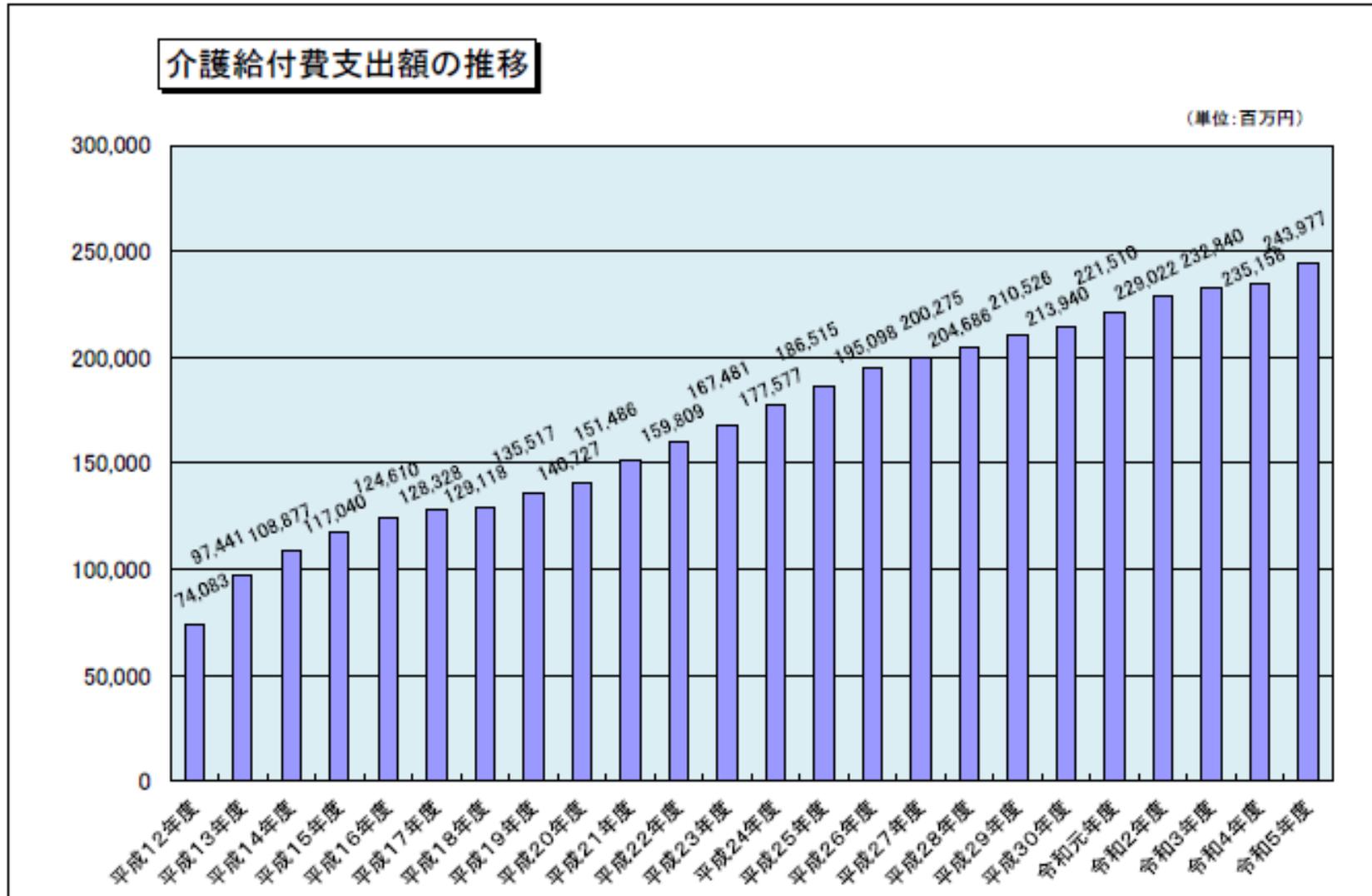
認定率 = 要介護認定者数(第1号) / 第1号被保険者数

調整済認定率 = 第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた認定率



- 要介護認定率は年々上昇
- 京都府の要介護認定率は全国平均よりも高い

介護給付費支出額の推移〔京都府〕



介護給付費も制度開始当初の
3倍強に増加
(741億円 → 2444億円)

※ 詳細については、京都府
ホームページより「令和5年度
介護保険制度の実施状況につ
いて」をご覧ください。

URL:

<https://www.pref.kyoto.jp/kaigo/jissekir5.html>

介護をつなぐ。心をつなげる。

ケアプラン データ連携システム



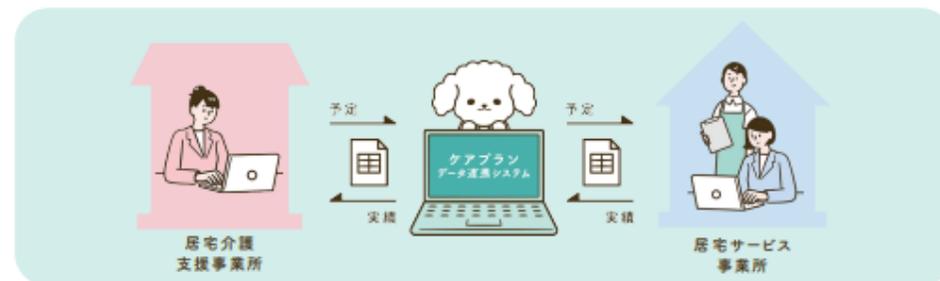
公益社団法人
国民健康保険中央会
All-Japan Federation of National Health Insurance Organizations

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

出典:「ケアプランデータ連携システム」リーフレット(厚生労働省)

ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。



介護分野の生産性向上を図り、いきいきと働ける職場を実現するためには、ICTを介護現場のインフラとして活用することが重要です。

厚生労働省では、事業所間でやりとりされる情報について、データ連携の約束事を「ケアプラン標準仕様」として定めています。

その約束事に従って、異なる介護ソフト同士でも安心してつながれる基盤として、国民健康保険中央会は「ケアプランデータ連携システム」を提供します。

3つのメリット

① かんたん

計画書(1表、2表)や提供票データ(6表、7表)といったCSVファイルなどを、ドラッグ&ドロップするだけで準備完了。郵送やFAXなどの送付の手間から解放。



② あんしん

記載ミスや書類不備が減り、手戻りが減少。介護報酬請求で使用されているセキュリティ方式を採用し、安全性は万全。導入から運用まで、安心のサポート体制を提供。



③ さくげん

やりとりにかかる業務時間を約1/3に抑えられる研究結果があります。費用については、ライセンス料一月あたり1,750円のご負担で、年間約80万円の削減が見込めます。



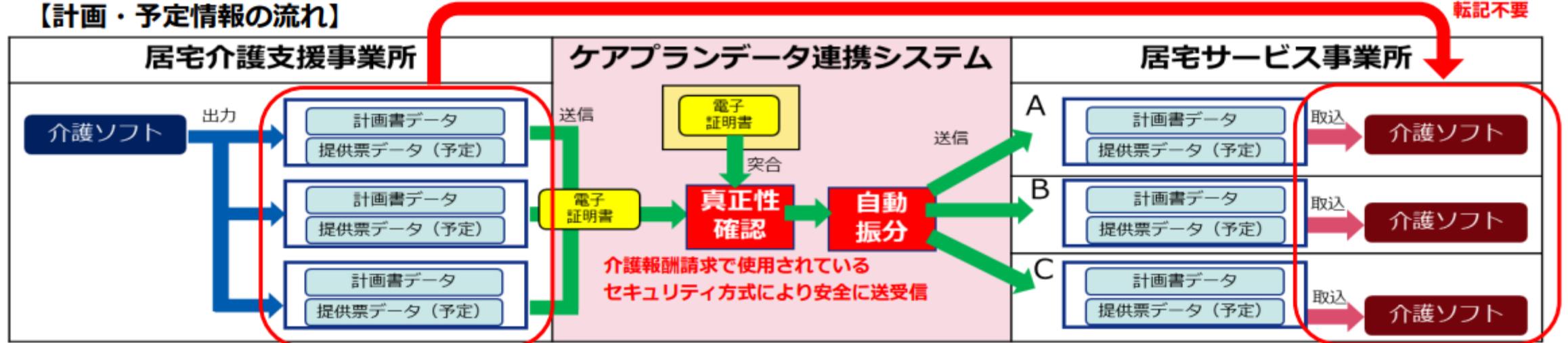
(出典:令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」)

ケアプランデータ連携システムについて (令和5年度より国民健康保険中央会にて本格稼働)

出典:【厚生労働省】介護現場の生産性向上とケアプランデータ連携システム

これまで毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）をオンラインで完結するシステムを提供。
「データ連携標準仕様」に対応した介護ソフトとの連携により、ケアマネ・サービス事業所共に転記不要による事務負担の軽減を実現。

【計画・予定情報の流れ】



※実績情報は逆の流れ（居宅介護支援事業所←居宅サービス事業所）となり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による**事務費等の削減**
- データ自動反映による従業者の「**手間**」の削減・効率化
- 作業にかかる「**時間**」の削減
- 従業者の「**心理的負担軽減**」の実現
- 従業者の「**ライフワークバランス**」の改善
- 事業所の「**ガバナンス**」、「**マネジメント**」の向上



イメージキャラクター
ケアプー



ヘルプデスクサポートサイト

<p>人件費 ¥95,218 ※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間(52.4時間)を算定して算出</p> <p>印刷費 ¥792 ※用紙(700枚/月)、インク等</p> <p>通信費 ¥1,826 ※FAX通信費、インターネット接続費</p> <p>郵送料 ¥2,220 ※切手代</p> <p>交通費 ¥2,140 ※公共交通機関利用料、ガソリン代</p> <p>介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料</p>	<p>令和2年度老人保健施設協議会「介護分野の生産性向上に向けたICTの活用に関する調査研究」結果を参考に算出</p> <p>毎月6.2万円分の人件費を他の業務に転嫁可能! (74.4万円/年 相当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな業務創出 ● 利用者宅訪問 ● アセスメント 等 <p>※日給費(¥-792)、解決費(¥-2,200)、交通費(¥-2,140)</p> <p>人件費 ¥32,784 (¥-62,434) ※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間(18.1時間/月)を算定して算出。</p> <p>通信費 ¥1,044 (¥-782) ※インターネット接続費</p> <p>ケアプランデータ連携システム ライセンス料 ¥1,750 ※年間ライセンス料(¥21,900)を振分</p> <p>介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料</p> <p>※この他、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。</p>
<p>【直接的な支出】</p> <p>利用前 ¥38,395</p> <p>利用後 ¥34,211</p> <p>削減効果 ¥4,184/月 (¥50,208/年)</p>	

<p>事業所全体の業務時間 401時間/月</p> <p>印刷 13.1%</p> <p>事業所全体の提供票共有 業務時間 52.4時間/月</p>	<p>毎月34.3時間分の業務を他の業務に転嫁可能! (411.6時間/年 相当) -1ヶ月分以上の業務時間に相当</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな業務創出 ● 利用者宅訪問 ● アセスメント 等 	<p>電子 4.5%</p> <p>事業所全体の提供票共有 業務時間 18.1時間/月</p>
--	---	---



ケアプランのやりとりを、
紙からデジタルへ。



京都府内のシステムの利用申
請状況(令和6年11月時点)

申請件数:388件

申請率 :11.4%

全国で3番目に高い水準

最新ver.へのアップデートをお願いします



導入・アップデートの
手続きをしたい方

製品ダウンロードはこちら >



サポートをご希望の方

お問い合わせはこちら >

電話でのお問い合わせ

TEL 0120-584-708

受付時間 9:00~17:00(土日祝日は除く)
年末年始(12月29日~1月3日)は、お休みさせていただきます。



公式キャラクター
「ケアプー」



チャットで質問する

ケアプランデータ連携システムについて
お気軽にご質問ください。

ケアプランデータ連携システムヘルプデスク
<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

3. 京都府介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所 登録変更申請等について

京都府のホームページより、以前登録申請若しくは変更申請していただいた時から、登録事項(事業所名、住所、連絡先、指導者等)に変更が生じた場合、**登録変更申請書(第3号様式)**を、万が一、主任介護支援専門員の不在等により、実習生を受け入れる体制が確保できなくなった場合は、**登録取下申請書(第5号様式)**を京都府高齢者支援課までご提出ください。

各種申請書のダウンロード等は以下のURLよりお願いいたします。

<https://www.pref.kyoto.jp/kaigo/ziisyuukeiretouroku.html>

新しく指導者を登録される場合は、主任介護支援専門員(更新)研修の写しも併せてご提出ください

本実習の指導を担当していただくことで、主任介護支援専門員の更新研修受講要件を満たしますが、指導者の登録が正しくされていない場合、研修にお申し込みの際、確認ができずトラブルになる可能性があります。そのため、指導者に変更がある場合は、実習が始まるまでに必ず申請をしてください。

事前にいただいた質問について

- 謝礼廃止に関すること
- 主任介護支援専門員更新研修の要件に関すること
- 異動等による指導者の変更に関すること